

■指名停止業者一覧表

令和8年4月23日現在

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由	備考
令和8年4月 1日から 令和8年5月31日まで	東洋シャッター(株)	京都市南区	向日市指名停止措置要綱 (別表第2第5項第2号エ)	
令和8年4月23日から 令和8年5月22日まで	(株)大林組	京都市中京区	向日市指名停止措置要綱 (別表第2第4項第4号イ)	